

「労働保険年度更新・社会保険算定基礎」説明会を開催しました。

平成30年6月14日（木）、長崎ブリックホール（長崎市茂里町）において、長崎労働局、長崎南・北年金事務所共催の説明会を開催しました。

説明会には、740名の方にご来場いただき、①労働局からは、平成30年度の労働保険の年度更新申告書の書き方、キャリアアップ助成金、業務改善助成金及び長崎県働き方改革推進支援センターについて、②年金事務所及び協会けんぽからは、算定基礎届の作成等について、説明を行いました。

労働保険料の申告・納付は、平成30年7月10日（火）までとなっています。

県下の各労働基準監督署及び長崎労働局においては、7月4日から7月10日まで「労働保険料等申告書受付・記載相談会」を実施しますので、期限内の申告・納付をお願いします。



（説明会風景）



厚生労働省長崎労働局労働保険徴収室

ひと、暮らし、
みらいのために